

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年9月24日(2009.9.24)

【公開番号】特開2008-43687(P2008-43687A)

【公開日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2008-008

【出願番号】特願2006-224788(P2006-224788)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5

A 6 3 F 7/02 3 1 1 A

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月6日(2009.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域が形成された遊技盤と、

前記遊技領域の下方に配置され、当該遊技領域に向けて遊技球を発射する発射装置と、

前記発射装置から前記遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球を当該遊技領域にて流下させる弾球遊技において所定の条件が満たされたとき、遊技者に有利な特別遊技を行う特別遊技実行手段と、

前記発射装置から発射された遊技球が前記遊技領域を流下可能であるように、前記発射装置から発射された遊技球を、当該遊技領域の上方に形成された発射口まで案内する案内レールと、

前記遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球の流下方向における最下流側に形成され、前記遊技球を当該遊技領域から排出する排出口と、

遊技領域の中央部に配置され、所定の遊技情報が演出画像として導出される遊技情報表示装置を含むセンター役物と、

前記遊技領域に設けられ、遊技球の通過が可能な通過口と、

前記遊技球の流下方向について前記排出口よりも上流側に設けられ、遊技球の受け入れが可能な受入口と、

前記受入口の近傍に設けられ、常には前記受入口への遊技球の受け入れが不可能または困難な拒球態様に維持される可動部材と、

前記通過口を遊技球が通過したことを検出する通過検出手段、

前記通過検出手段による遊技球の検出に基づいて前記可動部材を動作させるか否かの予備一次抽選を行う予備一次抽選手段、

前記予備一次抽選手段による抽選処理において当選した場合に、前記可動部材を、前記拒球態様から当該拒球態様よりも遊技球の受け入れが容易な許球態様に動作させる可動制御手段、

少なくとも前記可動部材が許球態様であるときに、前記受入口に遊技球が受け入れられたことを検出する受入検出手段、および

前記受入検出手段による遊技球の検出に基づいて抽選を行う予備二次抽選手段、

を少なくとも有する遊技制御手段と、を備える遊技機であって、

前記遊技機は、

前記遊技領域に設けられ、遊技球の受け入れが可能な開口部と、

前記開口部の近傍に設けられ、常に前記開口部への遊技球の受け入れが不可能または困難な閉鎖態様に維持される開閉装置と、をさらに備えると共に、

前記遊技制御手段は、

前記予備二次抽選手段による抽選処理において当選した場合に、前記開閉装置を、前記閉鎖態様から当該閉鎖態様よりも遊技球の受け入れが容易な開放態様に動作させる開閉制御手段、および

前記開口部に遊技球が受け入れられたことに基づいて本抽選を行う本抽選手段、

をさらに有しており、

前記センター役物は、

前記発射口から前記遊技領域に打ち込まれた遊技球が、当該センター役物と前記案内レールとの間を通じて前記排出口に向かう特定の領域を流下するように導くべく構成されていると共に、

前記通過口、前記受入口および前記開口部は、いずれも前記特定の領域内に配置されており、

前記通過口は、前記特定の領域を流下する遊技球の流下方向について前記排出口よりも上流側であって且つ前記受入口および前記遊技情報表示装置のいずれよりも下流側に配置されており、

前記受入口は、前記特定の領域を流下する遊技球の流下方向について前記通過口よりも上流側であって、且つ前記案内レールと前記センター役物との間に配置されており、

前記開口部は、前記発射口の近傍であって、且つ前記特定の領域を流下する遊技球の流下方向について前記通過口、前記受入口および前記遊技情報表示装置のいずれよりも上流側に配置されており、

前記特別遊技実行手段は、

前記開口部に遊技球が受け入れられたことに基づいて行われる本抽選に当選したことに基づいて前記特別遊技を行う

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記受入口から遊技盤の奥側に向けた方向には、当該受入口から受け入れられた遊技球の通路となる受入通路が形成されており、

前記可動部材は、

前記受入通路内に収容される収容位置と、前記遊技盤の盤面から遊技者側に向けて突出する突出位置と、の間で変位可能であって、当該突出位置にあるときに、前記遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球を受け止め可能であり且つ当該受け止めた遊技球を前記受入通路に誘導可能であると共に、当該突出位置から当該収容位置への切り替わりに際し、受け止めた遊技球を溢す受止誘導部材、および

前記受止誘導部材が前記突出位置のときに前記受入口を開放することによって前記許球態様にすると共に、当該受止誘導部材が前記収容位置であるときに当該受入口を塞ぐことによって前記拒球態様とする防止部材、を有する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記遊技制御手段は、

前記遊技情報表示装置に導出される演出画像の表示態様を、前記普通抽選手段による抽選結果に基づいて内部的に決定する演出画像決定手段、

前記演出画像決定手段により決定された表示態様および前記普通抽選手段による抽選結果が前記遊技情報表示装置に導出されるように表示制御を行う第 1 表示制御手段、および

前記特別抽選手段による抽選結果に応じた表示態様が前記遊技情報表示装置に導出されるように表示制御を行う第 2 表示制御手段、をさらに有しており、

前記受入検出手段によって前記受入口に遊技球が受け入れられた旨が検出されたとき、前記演出画像決定手段によって前記遊技情報表示装置に導出される演出画像の表示態様が決定されていたとしても、当該決定されていた表示態様が前記第1表示制御手段によって前記遊技情報表示装置に導出されることに代えて、前記特別抽選手段による抽選結果に応じた表示態様が前記第2表示制御手段によって前記遊技情報表示装置に導出されることを特徴とする請求項1または2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前記課題を解決するための本発明に係る遊技機は、遊技領域が形成された遊技盤と、前記遊技領域の下方に配置され、当該遊技領域に向けて遊技球を発射する発射装置と、前記発射装置から前記遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球を当該遊技領域にて流下させる弾球遊技において所定の条件が満たされたとき、遊技者に有利な特別遊技を行う特別遊技実行手段と、前記発射装置から発射された遊技球が前記遊技領域を流下可能であるように、前記発射装置から発射された遊技球を、当該遊技領域の上方に形成された発射口まで案内する案内レールと、前記遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球の流下方向における最下流側に形成され、前記遊技球を当該遊技領域から排出する排出口と、遊技領域の中央部に配置され、所定の遊技情報が演出画像として導出される遊技情報表示装置を含むセンター役物と、前記遊技領域に設けられ、遊技球の通過が可能な通過口と、前記遊技球の流下方向について前記排出口よりも上流側に設けられ、遊技球の受け入れが可能な受入口と、前記受入口の近傍に設けられ、常には前記受入口への遊技球の受け入れが不可能または困難な拒球態様に維持される可動部材と、前記通過口を遊技球が通過したことを検出する通過検出手段、前記通過検出手段による遊技球の検出に基づいて前記可動部材を動作させるか否かの予備一次抽選を行う予備一次抽選手段、前記予備一次抽選手段による抽選処理において当選した場合に、前記可動部材を、前記拒球態様から当該拒球態様よりも遊技球の受け入れが容易な許球態様に動作させる可動制御手段、少なくとも前記可動部材が許球態様であるときに、前記受入口に遊技球が受け入れられたことを検出する受入検出手段、および前記受入検出手段による遊技球の検出に基づいて抽選を行う予備二次抽選手段、を少なくとも有する遊技制御手段と、を備える遊技機であって、前記遊技機は、前記遊技領域に設けられ、遊技球の受け入れが可能な開口部と、前記開口部の近傍に設けられ、常には前記開口部への遊技球の受け入れが不可能または困難な閉鎖態様に維持される開閉装置と、さらに備えると共に、前記遊技制御手段は、前記予備二次抽選手段による抽選処理において当選した場合に、前記開閉装置を、前記閉鎖態様から当該閉鎖態様よりも遊技球の受け入れが容易な開放態様に動作させる開閉制御手段、および前記開口部に遊技球が受け入れられたことに基づいて本抽選を行う本抽選手段、をさらに有しており、前記センター役物は、前記発射口から前記遊技領域に打ち込まれた遊技球が、当該センター役物と前記案内レールとの間を通って前記排出口に向かう特定の領域を流下するよう導くべく構成されていると共に、前記通過口、前記受入口および前記開口部は、いずれも前記特定の領域内に配置されており、前記通過口は、前記特定の領域を流下する遊技球の流下方向について前記排出口よりも上流側であって且つ前記受入口および前記遊技情報表示装置のいずれよりも下流側に配置されており、前記受入口は、前記特定の領域を流下する遊技球の流下方向について前記通過口よりも上流側であって、且つ前記案内レールと前記センター役物との間に配置されており、前記開口部は、前記発射口の近傍であって、且つ前記特定の領域を流下する遊技球の流下方向について前記通過口、前記受入口および前記遊技情報表示装置のいずれよりも上流側に配置されており、前記特別遊技実行手段は、前記開口部に遊技球が受け入れられたことに基づいて行われる本抽選に当選したことにに基づいて前記特別遊技を行うことを特徴とする。